

たま かけ ひろ ゆき
玉 懸 博 之

学位の種類 博士(文学)
学位記番号 文第155号
学位授与年月日 平成12年1月20日
学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当

学位論文題目 日本中世思想史研究

論文審査委員 (主査)

教授 仁平道明 教授 今泉隆雄
助教授 佐藤弘夫

論文内容の要旨

本研究は、歴史観と政治観とに着目し、その面から日本中世（平安時代末の院政期と鎌倉時代・室町時代とを合せた時期とみなす）の思想史の重要な、従来未究明の側面を究明し、もって新たな中世思想史像の構築に資せんとするものである。

第一部「歴史観」では、中世において、仏教思想・神道思想・儒教思想の形成ないし達成と連動しつつ、いかなる中世的とってよい歴史観が生み出されたか、を探ろうとした。

第一章で仏教的歴史観の代表として日蓮の歴史観を、第二章・第三章では神道的歴史観の代表として慈遍ならびに北畠親房の歴史観を、第四章では儒教的色彩の濃い歴史観として『梅松論』の歴史観を、それぞれに考察の対象とした。その際、歴史観形成の前提に存する政治状況に厚く注意を払っている点で、第二部「政治観」での考察と深く関わっている。

第二部「政治観」では、中世において、公家政権・武家政権の並存という政治史上の事実規定されながら、仏教思想・神道思想・儒教思想の形成と連動しつつ、いかなる中世的とって

てよい政治観が生み出されたか、を探ろうとした。

第一章で鎌倉武家政権を支えた政治思想を、第二章では南北両朝対立期において両朝を代表した人物－北畠親房と二条良基－の政治思想を、第三章では南北朝期に南朝と深い関わりをもった慈遍の政治思想を、第四章では夢窓と初期室町政権、この両者の間にみられる政治思想上の照応関係を、第五章では義満治世期の室町政権を支えた政治思想を、それぞれ考察の対象とした。

最後に、「付論」を加え、室町時代初めの、『梅松論』の著者と親房・夢窓、これら三者の政治論の中に、理想と現実との中世的な関係づけ方を探った。

以上の考察によって、最初に記した提出者の意図はほぼ達成された、と考える。

以下、本研究の構成に従って内容を要約して示す。

「はしがき」

まず、従来の日本中世思想史の研究が、宗教思想（仏教思想や神道思想）の研究面で豊かな成果をあげ、道徳思想や芸術思想研究の面でもかなりの成果をあげているのに対し、歴史観（歴史思想）や政治観（政治思想）の研究面ではみるべき成果に乏しい事実を指摘した。

ついで、本研究では第一に中世の歴史観、第二に中世の政治観を考察の対象とする、とのべた。具体的には、①中世の人々が、歴史とはそもそもいかなるものであるのか（この際には、歴史的世界の構造や歴史の展開の原因がとくに問われる）、日本の歴史は過去・現在・未来にわたっていかなる形姿をとって形づくられるのか（日本歴史の具体像如何）、などという問題に対し、いかなる解答－中世的とってよい歴史観－を提示したのか、②中世の人々が、政治の主体・政治の方法・政治の目的などはそれぞれいかなるものであるのか、という問題に対し、いかなる解答－中世的とってよい政治観－を提示したのか－以上二点を究明する、とのべた。

第一部 「歴史観」

〔一〕 日蓮の歴史観－その承久の乱に対する論評をめぐって－

序

日蓮（1222～1282）の歴史観の本格的究明は、研究史上今後の課題であるとした上で、本章では日蓮の承久の乱に対する論評を分析することを通じて、日蓮の歴史観の特質と史的位置を究明する、とのべた。

一 承久の乱に対する論評の諸相－中世期における－

神道的歴史観からの論評例として『神皇正統記』を、儒教的歴史観からの論評例として『六

代勝事記』と『梅松論』とを、仏教的宿世観に基づく歴史観からの論評例として『増鏡』をとりあげて、それぞれの特色を記述し、もって以下の節の考察の前提とした。

二 承久の乱に対する日蓮の論評

まず、日蓮が承久の乱の論評を徹底して仏教的見地（前節でみた三つの見地と全く異質のもの）から行なった（承久の乱は、朝廷の長きにわたる謗法罪の累積に対し、仏が罰を加えた事件とみなされる）ことを指摘する。

ついで、日蓮が徹底した仏教的見地からこの乱を、仏意によって日本の主が天皇家から北条氏に移行するという大転換が歴史にもたらされた事件として把握・位置づけたこと（さらに、日本国はその後新国主・北条氏の謗法罪の故に、仏意によって滅亡させられる、と彼は説く）を記す。

加えて、日蓮は承久の乱前では天皇家を日本の主、承久の乱後は北条氏を日本の主とみなす見解をもっていたこと（中世政治思想史上の重要な事実）をも指摘した。

三 日蓮における歴史と仏意

本節では日蓮の歴史観の特質を把握しようとした。

日蓮においては、先学がその大要を明らかにしたように、全世界（日本国を含む）は釈尊（仏）を主とし、釈尊の法（仏法）の貫く仏法的秩序の世界としてとらえられていることを指摘したのち、日蓮の描出した歴史世界では、かかる仏法的世界像を前提として、釈尊の意志と計らいがその基本的展開の相を決定している、その歴史観は、「人間を超えるもの」に歴史展開の主たる原因を求める歴史観である、と論じた。

結 び

以上の考察を踏えて、日蓮の歴史観—この仏教的歴史観は、中世的歴史観の典型の一つとみなしうる、とした。

〔二〕 中世神道家の歴史思想—慈遍の「救済史」の構想をめぐって—

序

南北朝期に独自の神道思想を形成した慈遍は、歴史思想形成上でも重要な達成をなした、しかし従来この点は殆ど未究明である、本章では、慈遍が歴史を「超越的なもの」（神や仏など）による人間「救済」史ととらえた事実に着目して、この面から彼の歴史観の特質をとらえる、と記す。

一 理解の前提—『耀天記』と『神道五部書』の「救済史」

慈遍に先行した二書—天台系の神道説を説いた『耀天記』と伊勢神道成立期の代表的文献『神道五部書』—の「救済史」を一瞥し、次節・次々節の考察の前提とした。

二 慈遍における「救済史」の構想その一—歴史の第一期—

慈遍が、国常立尊などの根元的神々は、仏の垂迹などではなく、宇宙・万物の究極的根拠ないし本体そのものだとする見地に立って、歴史（日本史を含めた人間史）の第一期（太古＝神代）には、全地上世界的規模でかかる根元的神々の教導による、人間（当時は神と殆ど変わらぬ心と能力をもつ）の「救済」が実現していた、と説く事実を記した。

加えて、慈遍には、人間の歴史を含めた全世界の展開は、昔も今も根元的神々によってこそ担われているとの見解やイザナギ・イザナミ二神は、記・紀の記述のように日本列島を生成したのみではなく、全地上世界の生成をなしたとの見解が存することを指摘した。

三 慈遍における「救済史」の構想その二ー歴史の第二期と第三期ー

慈遍が、歴史の第二期（神代の終末以降から人代まで）に入ると人の心と能力は低下した、そしてこの期には神々の計らいによって、この期の人々に適合する仏・仏教による「救済」ー究極的には神々の「救済」であるーが、全地上世界的規模で実現したと説くこと、歴史の第三期（およそ平安時代末以降）については、この期を仏教の墮落・神道の不振の時期ととらえ、かつ神道の復興に伴って、神道による人間「救済」が再び実現するであろうとの展望ー明確な根拠は示されないーをもっていたこと、を指摘した。

結 び

右の全地上世界を視野に入れた人間「救済史」の構想を成立させた慈遍の神道的歴史観は、従来全く注目されることはなかったが、親房の神道的歴史観とともに、中世思想上きわめて重要な位置にある、とのべた。

〔三〕『神皇正統記』の歴史観

序

北畠親房（1293－1354）の『神皇正統記』の思想についての学問的と呼べる研究は、従来殆どなされていない、本章は『正統記』の歴史観を時代の思想状況の中に組み込んで、客観的・学問的にその特質と史的位置を究明しようとする、とのべた。

一 『正統記』理解の前提

南北朝期、親房の周辺に、親房が対抗・克服せねばならぬ歴史観・歴史への姿勢として、①『増鏡』に代表される宿世史観、②『梅松論』に代表される道德史観、③『太平記』その他に広く見られる王法滅亡意識と反伝統的行為、が存した、とした。

二 『正統記』の過去像と神意

第一項で、親房が、神代こそが後代の日本歴史の展開相を決定づける「歴史の根元」だとの見地を打ち出し、かつ、神代の天照大神を、①神孫為君・宝祚無窮・三種の神器による国と天皇の守護などの、後の人々の改変を許さぬ原則を後代の歴史に末長く発現させる、②三種の神器に象徴される正直・慈悲・智恵の三徳を政治・道德上の規範として示し、後代の人々に三徳

の遵守を末長く要求する、以上二つの作用（①が根本的作用、②が付加的作用）によって、後代の歴史を根本的に規定するものと描き出した事実（記・紀の神代像の意識的改変である）を指摘した。

第二項・第三項・第四項では、親房によって過去の日本歴史は、天照大神の右にみた二つの作用の顕現する、神孫為君を軸とした、神代から一貫した理法に貫かれ（価値転換のない）、本質的には「一なる歴史」（新興の武家による政治は否定される）ととらえられている、と論じた。

三 『正統記』の未来像と神意

過去の歴史の中に一貫して神の二つの作用をみた親房が、その延長上に、二面からなる神の作用への信仰に支えられた未来像－「一なる歴史」の一環としての未来像（武家政権の滅亡と公家政権の勝利）－を形づくっている事実を指摘した。

結 び

戦後の有力諸研究が『正統記』の歴史観を「道德史観」と規定してきたことをめぐって、儒教の歴史観（天と人との相互交渉によって歴史は展開するとみる）はこれを道德史観と呼ぶが、神と人との交渉により歴史が展開するとみる親房の歴史観は、神道史観と呼ぶべきで、道德史観とは呼びえない、と論じた。

〔四〕『梅松論』の歴史観

序

『梅松論』（室町初期の成立）の歴史観の特質と史的 position は従来殆ど未究明である、本章はこの点を究明する、と記した。

一 承久の乱に対する諸論評と『梅松論』

『梅松論』の承久の乱に対する論評を、中世成立の他の歴史書（先行する『承久記』と『吾妻鏡』、同時代の『増鏡』と『神皇正統記』）の承久の乱の論評と比較した結果、『梅松論』一書のみが、①徳治主義の立場から武家の朝廷への反抗に確たる正当性をみとめ、②同じく徳治主義の立場から、承久の乱の顛末を統一的に、しかも肯定的に把握・評価している事実を見出した。

二 『梅松論』における歴史と天意

歴史観の特質を構造的にとらえようとした。

『梅松論』の歴史観の基本構造は、近世時に歴史観の主流をなす儒教的道德史観－天の人間に対する道德的要請と応報、人間の天意に答えようとする道德的努力、かかる天と人との相互作用によって歴史は展開するとみる－と基本的には一致する事実、を指摘した。

加えて、この書の歴史観は、歴史事実の把握の上で、①空間的な面における相対化作用－神

聖視されてきた天皇を道徳的価値の下で武士と同列にとらえる働き、②時間的な面における相対化作用—過去の公家政権期と武家政権期とを道徳的価値のもとで同列にとらえる働き、を果たしつつ、新興の武士が公家を圧倒しゆく当時の現実を正当化する機能を果していた、と論じた。

結 び

中世では「人間を超えるもの」に歴史展開の原因を求める歴史観（仏教的歴史観・神道的歴史観など）が主流をなしていた、『梅松論』は、右と異なる、基本的には儒教的道徳史観と等しい構造の歴史観を中世ではじめて明確に示した点で史的意義が大きい、とのべ、加えて、『梅松論』のかかる歴史観は、近世初頭の『太閤記』に至ってより純粋な形をとり、以降、近世歴史観の主流がその線上を展開する、とした。

第二部 「政治観」

〔一〕 鎌倉武家政権と政治思想

本章は、鎌倉武家政権が、自らの存立と支配の行使をいかなる思想によって正当づけたか、を探った。

一 源氏将軍時代の政治思想

鎌倉政権の樹立者・源頼朝の政治思想は、日本国の君主・統治者を神孫たる天皇家とみなし、自ら＝幕府の役割は、政の中枢に関わることなく、朝敵を伐つなどして朝廷の政務を助けることにあるとした、彼の政治思想は、君主・統治者の資格として血統の尊貴性を第一に重視し、治世安民の能力を第二次的とする点で、「血統の原理」を基本的柱とし、「能力の原理」を付随的柱とする政治思想といえる、と説いた。

加えて、かかる政治思想は、三代将軍実朝に継承される、とした。

二 北条執権時代の政治思想

本節では、前節でみた政治思想が変容する事実を指摘した。

第一項では、北条泰時が承久の乱後、武家の勢力圏に関しては、政を担いうる資格は、血統の尊貴性にあるのではなく、「道理」に従いよく民を治める能力を保持する点にある、とする政治思想を形成した、ここには、「血統の原理」を柱とする政治思想から「能力の原理」を柱とする政治思想への転換がみられる、と論じ、加えて、かかる政治思想は、公家と武家とによる日本国の分割支配をよしとする泰時の政治姿勢と照合する、とした。

第二項では、北条時頼が、儒教的政治論をとり入れて、統治者たる資格は、血統如何にではなく、徳を備えて善政を施し、安民を実現するにあるとする政治思想—武家の勢力範囲を越えて広く日本国を念頭に置く「開かれた」性格をもっていた—を形成し、幕府の存立・支配の根

拠をかかると政治思想＝理世撫民の思想に求めた、と論じ、加えて、かかる政治思想は鎌倉政権が全国政権として成長する根拠をこれに提供するものだった、とした。

第三項では、かかる理世撫民の思想が、時宗以後の得宗専制期以降いよいよ広く武家社会に根をおろし、この期の鎌倉政権に継承されて、その存立と支配にしかるべき根拠を与えた事実を指摘した。

〔二〕 南北朝期の公家の政治思想の一側面

－北畠親房・二条良基における儒教的徳治論への対応をめぐって－

序

本章では、南北両朝の対立期において、南朝を代表した人物・北畠親房（1293－1354）、北朝を代表した人物・二条良基（1320－1388）、両者それぞれの政治思想、および南朝・北朝それぞれの政治の論理の重要な一面を明らかにしようとする、とのべた。

一 親房・良基と儒教的政治論

鎌倉時代から室町時代初期にかけて、儒教的政治論（君徳・善政・安民論などからなる）が、記・紀以来の神孫為君説を軸とする伝統的政治思想（公家政治をよしとする）に動揺をあたえる機能と武家政権の存立と支配に理論的根拠を与える機能を果たしていた事実を示し、親房と良基両者の政治思想形成上の最大の課題はかかる儒教的政治論にいかに対応すべきかということであった、とした。

二 北畠親房の政治思想－その儒教的徳治論への対応－

親房の政治論は、①政治の主体は天皇家（君主）と藤原氏（補佐の臣）とに限られるとする政体論（記・紀以来の伝統的見地）、②為政者は徳に基づく善政を施して安民を実現せねばならないとする政道論（儒教的政治論をとり入れた見地）、この二者から成り立つことを指摘した上で、親房の政治思想形成上の眼目は②を①の枠内に包摂することをやってのけ、もって旧勢力公家層に適合的な政治思想を南北朝の時点で創出した点にある、と説いた。

三 二条良基の政治思想－その儒教的徳治論への対応－

良基の政治論では、政治主体を天皇家と藤原氏とに限定する政体論・三種の神器論さらに神孫為君説までが、彼が儒教的徳治主義を積極的に摂り入れたがために、非伝統的内容のものに変質ないし修正させられている事実を指摘した。

結 び

鎌倉初期以来の儒教的政治論の積極的摂取の意義は、天という普遍的な神格を軸にした政治思想が史上はじめて本格的に機能した点にある、とした上で、親房は、天皇家の祖先神という特

殊な神格を強く打ち出し、神孫為君説などの伝統的諸観念の中に儒教的徳治主義を包摂することによって旧勢力公家に適合的な政治思想を、良基は、普遍的神格を軸とした儒教的徳治主義を積極的に受容することによって伝統的諸観念を変質させ、新興武士に適合的な政治思想を、それぞれ形成したのだ、とのべた。

加えて、元寇以後の思想史は、特殊日本的なものを重視する方向のみでなく、普遍的なものを重視する方向にも展開することを見落してはならない、とした。

[三] 中世神道における国家と宗教—慈遍の日本神国観をめぐって—

序

従来、中世の神道者が国家と宗教とをいかに関係づけたかは、殆ど未究明である、本章は特異な神道者・慈遍の日本神国観を分析することによって、右の問題を究明しようとする、とのべた。

一 慈遍における世界の生成・存立と神

慈遍が仏本神従の本地垂迹説を否定して、国常立尊・天照大神などの根元的神々こそが、昔も今も、全世界（宇宙・自然・人間界などよりなる）の生成・存立の根拠をなすとみなしたことを指摘した。

二 慈遍における日本国と神

慈遍において、日本国と神・神道的原理との独自の関係づけ方—日本神国観が次の諸項目によって成立している、とのべた。

- ① 日本国を本にして尊、諸外国を末にして卑とする国際的秩序、天皇を上にして尊、民を下にして卑とする国内的秩序が、根元的神々の意志・作用—全世界の生成・存立を支えるが、日本国＝神国に特に厚いとされる—を根拠にして存するとされること。
- ② 政治・道徳・宗教に関する神道的価値は、神々の意志・作用によって、日本国において最も望ましい形で実現するとされること。
- ③ 天皇は、根元的神々によって地上世界全体の主であり、さらに広く天・地・人の三才の運行にも責任をもつものとされること。
- ④ 天皇による理想的政は、正直・清浄という神道的価値、究極的には神道だけが把握している心の理想的状態に基づくとき、また適切な祭神（根元的神々の祭祀）の儀礼を伴ったとき、実現するとされること。
- ⑤ 安民という政治の目的は、神々の働きに基づいて、天皇—尊く、賢く、聖なる、上なるものが、民—卑しく、愚かな、俗なる、下なるものに、恩恵を上から垂れる営み（儒教の安民と異なるもの）とみなされていること。

結 び

慈遍の右にみた日本神国観・国家と宗教の関係づけ方は、新仏教の始祖たちの、国家と宗教との関係づけ方と全く異質であり、中世政治思想史上、これらと対蹠的な、重要な位置を占める、とした。

[四] 夢窓疎石と初期室町政権

序

本章は、従来未究明の、臨濟僧夢窓（1275～1351）と初期室町政権ないし足利尊氏・直義との間に存する内面的・思想的関わりを究明しようとする、とのべた。

一 夢窓における仏法と王法その一

夢窓が、予想に反して、仏・仏法を至上とみなして仏法を王法に優越させる見地をもち、さらに為政者＝王法の担い手を、仏の下に位して、自己の得脱・仏法の興隆・仏法に則った政治の執行と世の平安の実現を果たさねばならない存在（絶対的ならぬ相対的存在）とみなしている事実を指摘し、かかる王法仏法関係論・為政者観は、鎌倉新仏教の始祖たちの所説を室町初期の時点で継承するものだ、とした。

二 夢窓における仏法と王法その二

第一項では、前節にみた夢窓の、為政者と仏・仏法との関係づけ方は、儒教的政治論にみられる為政者と天との関係づけ方（為政者は、善政・安民の実現を天への義務として課せられている）と形式上の類同性をもつこと、夢窓のかかる所論は、室町初期に儒教的政治論と共通した社会的機能を果たす可能性のあること、を指摘した。

第二項では、夢窓が、至尊・至高の仏・仏法の下で天皇家と足利氏とを同列にとらえ、かつ仏の意志や要請にどれだけ実際に応えうるかという観点から、尊氏・直義を実質的な王法の担い手とみなす認識をもっていた、と論じた。

三 安国寺利生塔の設置・天竜寺の創建と夢窓

本節と次節では、節題に掲げた二つの事業をめぐって、夢窓と尊氏・直義との間に、従来見落とされてきた思想上の照応関係が存することを指摘した。

本節では、上記二事業を尊氏・直義に勧めた夢窓の中心的意図は、前述した王法仏法論・為政者観に立って、実質的には尊氏・直義の手になるこの二事業によって全ての人々の内面に仏の悟り・救いをもたらし、もって世の平安（安国）を実現するにあった、とした。

四 安国寺利生塔の設置・天竜寺の創建と尊氏・直義

節題の二事業を実施する際の、尊氏・直義の意図を探った結果、仏法興隆による安国をめざしている点で、夢窓の意図と重なる部分大きい、とした。

結 び

以上の考察の結果を簡単にまとめて示した。

〔五〕 室町政権の確立・完成と政治思想—足利義満治世期をめぐって—

序

確立・完成期の室町政権の政治思想の究明は、研究史上今後の重要課題であるとした上で、本章では義満治世期（1394年を境にし前半期と後半期とに二分できる）にしぼって、右の点に考察を加える、とのべた。

一 義満治世期の政治思想理解の前提—初期室町政権の政治思想—

義満治世期の政治思想を生み出す前提となった初期室町政権の政治思想を探った。

初期室町政権が、儒教的徳治主義を積極的にとり入れることによって、①初期室町政権の存立を正当づけていること、②室町政権の長・将軍を、日本の治者とみなす見解を打ち出していること、を指摘した。

二 室町政権、義満治世前半期の政治思想

第一項で、義満が1380年頃から9年間、禅僧義堂に就いて、儒学（天下人を対象にした、治世の学としての儒学）を熱心に学んだ事実をあげた。第二項では、右の期間の義満の政治姿勢・政治活動が、位階・官職の上で将軍を越えつつ、北朝政権の持つ政治機能を吸収・奪取するという未曾有のものであった事実をあげた上で、義満のこの姿勢・活動は前項でみた儒学学習に根拠づけられていたのではないか、とした。

第三項では、義満周辺の有力人物、二条良基と今川了俊の思想や行動が儒教的政治論を積極的に摂取していた事実を示して、前項の推定を裏づけようとした。

三 室町政権、義満治世後半期の政治思想

第一項では、従来の政治史の成果を踏えつつ、治世後半期（室町政権はこの期から完成期に入る）の義満の政治姿勢は、足利氏が実質的に日本の主権者であることに満足せず、法皇ないし天皇の名を得ることによって名目の上でも日本の主権者になろうとしたものだ、と論じた。

第二項・第三項では、右の義満の政治姿勢そして政治思想が、当時の五山等の禅僧たちの政治意識—日本の伝統的政治思想とは異質の、君徳・善政・安民からなる、中国直輸入の政治思想—、並びに明国の皇帝—治世後半期に義満はその冊封体制の中に入属した—がしばしばもたらした国書の含む儒教的政治思想、によって根拠づけられていると考えられる、とした。

結 び

初期室町政権は、儒教的政治論を、有徳者執政論（天皇の存在を否定してはいない）として受け入れ、政権の存立と支配の行使を根拠づけた。確立・完成期の室町政権は、義満治世後半期に至ると、儒教的政治論（君徳・善政・安民論などからなり易姓革命説をも含む）を丸ごと

受け入れて、その存立と支配の行為を根拠づけた、とというるとのべた。

右には、中世思想史上だけでなく、日本思想史上に類をみぬ、政治思想上の事実がみられる、とした。

[付論]『梅松論』の著者と夢窓・親房

「序」で、本付論では次の手続きによって、中世に特徴的にみられる思想（「中世的思想」）を探り出そうとする、とのべた。すなわち、考察する時期を室町時代初期いわゆる南北朝期にしぼり、この期に活躍した三人の思想家—仏教系の思想家＝夢窓疎石（1275～1351）、神道系の思想家＝北畠親房（1293～1354）、儒教系の思想家＝『梅松論』の著者（生没年不詳）—の政治思想形成の営み（それぞれに異なった内容をもつ）の中に、共通した「論理」ないし思惟方法さらには「理想と現実的事態」との関連づけ方を探る、という手続きである。

第一節「『梅松論』の著者」、第二節「夢窓疎石」、第三節「北畠親房」の順で考察した結果、次の事実を指摘した。

三人の思想家の思想は、内容面ではそれぞれに異なっていた。しかし、彼らの思想の「論理」ないし思惟方法は、異なる面とともに注目すべき共通性をも備えていた。夢窓の思想は、仏という普遍的な神格の意志に基づく普遍的な政治理想の高き揭示と地上一切の政治権力・権力者の相対化とからなる「論理」ないし思惟方法を備え、『梅松論』の著者の思想は、天という普遍的な神格に基づく普遍的な政治理想の高き揭示と地上一切の政治権力・権力者の相対化とからなる「論理」ないし思惟方法を備えていた。ここには「論理」ないし思惟方法の上での共通性がみとめられる。

親房の思想は、天皇家の祖先神—特殊な神格を強く打ち出す点で前二者と異なりつつも、超越的存在の意志に基づく政治理想の高き揭示と地上一切の政治権力・権力者の相対化（それは特殊な相対化であったが）とからなる「論理」ないし思惟方法を備える点で、前二者と共通性をもっている。

加えて、三者にはともに「理想と現実的事態」とを理想の側に重きを置きつつ関連づける仕方—古代・近世・近代にはまれな両者の関係づけ方—がみられる。この事実は「中世的思想」の何たるかを示している。

「あとがき」

第一部全四章・第二部全五章・付論の内容を概観するとともに、中世の人々の歴史観・政治観の形成という営みの根底に、①「超越的なもの」と人間とをいかに関係づけるべきか、②「普遍」と「個別（特殊）」とをいかに関係づけるべきか、という二つの根源的な問いかけとそれへの解答が控えているとみなしうる、とのべた。

論文審査結果の要旨

本論文は、「はしがき」、第一部「歴史観」（全四章）、第二部「政治観」（全五章）、「付論」、および「あとがき」からなる。

「はしがき」ではまず、従来の日本中世思想史の研究が宗教思想や道徳、芸術思想の面での成果を上げているのに対し、歴史観（歴史思想）と政治観（政治思想）の研究面ではみべき成果に乏しい事実を指摘した上で、本論文が、第一に中世の人々の「歴史」をめぐる思想的営為を、第二に「政治」をめぐる思想的営為を考察の対象とするものである、と述べ、その具体的な視点と研究方法が示される。

「はしがき」で提示された本論文の課題と方法を踏まえ、第一部「歴史観」では、中世において、仏教思想、神道思想、儒教思想の形成と連動しつつ、いかなる歴史観が生み出されたか、を探ろうとする。

第一章「日蓮の歴史観——その承久の乱に対する論評をめぐる」では、仏教的歴史観の代表として日蓮をとりあげ、その承久の乱に対する論評の分析を通じて、日蓮の歴史観の特質と史的位置を考察する。日蓮の描出した歴史世界では、釈尊の意志と計らいがその基本的展開の相を決定しており、その歴史観は、「人間を超えるもの」に歴史展開の主たる原因を求める点において、中世的歴史観の典型の一つとみなしうる、とする。日蓮の歴史観に初めて本格的にメスを入れた研究として、研究史上画期的な意義を持つものである。また、日蓮が承久の乱前では天皇家を日本の主、承久の乱後は北条氏を日本の主とみなす見解をもっていたという、重要な指摘を行っている。

第二章「中世神道家の歴史思想——慈遍の『救済史』の構想をめぐる」では、従来まったく注目されることのなかった南北朝期の思想家、慈遍の神道思想をとりあげ、慈遍が歴史を神や仏などの「超越的なもの」による人間「救済」史と捉えた事実に着目しつつ、その歴史観に詳細な考察を加え、慈遍の神道的歴史観は北畠親房のそれとともに、中世思想史上きわめて重要な位置にあると結論づける。

第三章「『神皇正統記』の歴史観」は、きわめて著名でありながら学問的と呼べる研究がほとんどなされてこなかった北畠親房の『神皇正統記』について、その歴史観を時代の思想状況のなかに組み込んで、客観的・学問的にその特質と史的位置を究明しようとしたものである。

『神皇正統記』の歴史観を「道徳史観」と規定した戦後の通説に対し、神と人との交渉により歴史が展開するとみる親房の歴史観は、道徳史観というよりはむしろ「神道史観」と呼ぶべきである、と説く。通説を批判するその筆鋒は鋭く、説得力をもつ。

第四章「『梅松論』の歴史観」は、『梅松論』にみられる承久の乱に対する論評を、中世成立

の他の歴史書と比較考察することによって、『梅松論』の歴史観の特質と史的 position を究明しようとしたものである。「人間を超えるもの」に歴史展開の原因を求める中世の主流をなす歴史観に対し、『梅松論』は儒教的道徳史観をはじめて明確に示した点で史的意義が大きいことを指摘するとともに、そうした歴史観は『太閤記』に至ってより純粋な形を取り、以後近世歴史観の主流を形成することになる、と説く。

第二部「政治観」では、中世において、公家政権・武家政権の並存という政治史上の事実の規定されながら、仏教思想・神道思想・儒教思想の形成と連動しつつ、いかなる政治観が生み出されたか、を探ろうとする。

第一章「鎌倉武家政権と政治思想」では、鎌倉武家政権がみずからの存立と支配権の行使をいかなる思想によって正当づけたかを考察する。源氏将軍時代から北条執権時代へと移行するにつれて、「血統の原理」を柱とする政治思想に代わって「能力の原理」を柱とする儒教的徳治論がしだいに浮上してくる様相が、当時の政治状況を背景において詳細に解明されている。

第二章「南北朝期の公家の政治思想の一側面——北畠親房、二条良基における儒教的徳治論への対応をめぐって」は、南朝、北朝をそれぞれ代表する北畠親房・二条良基という二人の人物をとりあげ、その政治思想を比較考察したものである。親房が神孫為君説などの伝統的諸觀念のなかに儒教的徳治主義を包摂することによって、公家に適合的な政治思想を形成したのに対し、良基は徳治主義を積極的に受容することによって、新興武士に適合的な政治思想を構築したという指摘は、元寇以後の思想史が特殊日本的なものを重視する方向だけでなく、普遍的なものを重視する方向にも展開したという指摘と合わせて、きわめて重要なものである。

第三章「中世神道における国家と宗教——慈遍の日本神国観をめぐって」は、慈遍の日本神国観を分析することによって、中世の神道者が国家と宗教をいかに関係づけたかを究明しようとしたものである。鎌倉新仏教の始祖との対比において、慈遍における国家と宗教との関係づけ方の特質と、その中世政治思想史上の位置が明らかにされている。

第四章「夢窓疎石と初期室町政権」では、臨済僧夢窓と初期室町政権との間に存する内面的・思想的関わりを考察する。本章で解明された、夢窓の思想の構造的特質、夢窓の思想と足利尊氏・直義のそれとの内面的関連、室町初期という時代において夢窓の思想の果たした機能、などといったことからは、従来の研究ではほとんど看過されてきたものであり、こうした問題を正面からとりあげ本格的に究明した研究として、研究史上に占める本章の意義は大きい。

第五章「室町政権の確立・完成と政治思想——足利義満治世期をめぐって」は、確立、完成期の室町政権の政治思想について、特に義満治世期にしぼって考察を加えている。義満治世前半期の政治思想に禅僧義堂から学んだ儒学が大きな影響を及ぼしていたこと、治世後半期になると実質的な主権者であることに満足せず、儒教的徳治論を根拠として、天皇ないし法皇の名

を得ることによって名目上も日本の主権者になろうとしたこと、といったきわめて独創的で重要な指摘が数多く提示されている。

「付論」は、室町時代初めの、『梅松論』の著者と親房、夢窓という三人の人物をとりあげ、それぞれ異なった内容をもつ政治思想形成の営みの中に、共通した思惟方法を探ることによって、「中世的思想」の何たるかを考えようとしたものである。三者にはともに「理想と現実的事態」とを、理想の側に重きを置きつつ関連づける仕方がみられる、とする。

「あとがき」では、第一部・第二部・「付論」の内容を概観するとともに、中世の人々の歴史観・政治観の形成という営みの根底に、「超越的なもの」と人間とをいかに関係づけるべきか、「普遍」と「個別（特殊）」とをいかに関係づけるべきか、という二つの根源的な問いかけとそれへの解答が控えているとみなしうる、とする。

本論文の各章では、いずれも的確な研究史の整理をふまえた手堅い論証がなされ、数多くの新見が示されている。また、論文全体の背後に、「超越的なもの」と「人間」両者の関わり方への着目といった独自の視座と、古代や近世をも視野に収めた「中世的な歴史観とはなにか」「中世的な政治観とはなにか」という共通の問題意識があるため、それが本論文を、中世の個々の思想に対する考察の集積を超えたスケールの大きなものとしている。本論文が、日本思想史研究の進展に寄与するところ極めて大なるものであることは疑いない。

よって、本論文の提出者は、博士（文学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。